

医療機関の新規開設（開設者変更含む）や増床にかかる説明資料

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

病院長 滝谷 博志

1 概要（令和元年8月時点）

病院名	地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
所在地	岐阜市野一色4丁目6番1号
開設者名	滝谷 博志
管理者名	滝谷 博志
時期	令和元年9月1日

2 機能別病床数・病床利用率（令和元年6月時点）

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床等	合計	病床利用率
現在	326	264		14		604	88.6%
変更後	326	264		30		620	

3 新たに整備される病床の整備計画と将来の病床数の必要量との関係性

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター（以下、「センター」という）にて平成28年3月より運営している「重症心身障がい児施設すこやか」（以下、「すこやか」という）について、現状の定員14名（14床）を30名（30床）とする。

すこやかは、児童福祉法に基づく医療型障害児入所施設としてすこやか棟3・4階の2フロア30床（3階14床、4階16床）の施設として整備されたが、すこやかの施設運用計画では県内での重症心身障がい児（寝たきりで人工呼吸器装着かつ重度の知的障害）を概ね2名／年と予測している。開設当初は入所者が少ないことを考慮して3階のみの1フロア14床について県より認可を得てオープンしたが、その後入所者は計画どおり徐々に増え定員上限に達しつつあり、今後も入所者の増が見込まれるため2フロア30床とするものである。

今後更なる増床の計画はない。

4 新たに整備される病床が担う予定の病床の機能と、構想区域の必要病床数との関係性

専ら児童福祉法に定める医療型障害児入所施設の用に供する。

想定区域は岐阜県内全域である。

5 雇用計画や設備整備計画の妥当性

すこやかに配属される職員はセンターの職員として、採用はセンターが一括して行う。
すこやかな職員配置については、入所者数の動向を見ながら、医療法の基準を満たし、かつ入所者に対して適切なケアを行うに必要な人数の配置を行う。
施設に関してはすこやかな開設に合わせて整備済である。必要な医療機器等は入所者数の動向に応じて県の支援を得て整備を進める。

6 その他